

日本共産党の谷藤利子でございます。通告の順序に従いまして、一般質問をさせていただきます。

大きな1点目は、保育行政について。

その1、木造の保育園園舎の安全対策についてです。

公立保育園28園のうち、鉄筋園舎はすべて耐震診断が行われており、危険度の高い2園を今年度耐震改修をすると伺っております。ところが、若宮、大洲、北方、富貴島、大和田、東大和田、中国分、新田の8園は木造で、築年数は一番古くて築41年、新しくても築33年といずれも古いのに、これまで安全対策がとられておりません。保育園は、幼い子供たちが早朝から長時間にわたって生活する場であり、何より安全性が最優先されなければなりません。

そこで伺いますが、築年数が古い木造園舎の耐震診断は行ったのでしょうか。していないとすれば、どうしてやらなかったのでしょうか。

2つ目に、築年数が古い木造がどこより危険であることは明らかです。12月議会に補正を組んででも早急に診断、改修を行い、建てかえに向けて準備を進める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次は、じゃんぐる保育園の改善のその後についてです。

ことしの2月に妙典駅近くに開設した株式会社経営の認可保育園、じゃんぐる保育園については、2月議会、6月議会に続いて3回目となります。6月議会では、千葉県と市川市で30項目に及ぶ改善計画を求めたことや、今後の認可に当たっての基準の見直しを市川市が千葉県に要望したことなど、市川市の強い姿勢が伺われました。その後、千葉県が児童福祉法に基づく立入検査、立入監査を行い、7月23日、8月20日に計30項目の改善を求める通知が出されております。改めて認可保育園として当然の内容が欠落しているということが明らかになりました。経営者は、保育をもうけのためのビジネスだと自慢をして本まで出版し、子供の発達を促す専門的な福祉事業だという認識が欠落しているわけですから、傷口を一時的にばんそうこうで隠しても、いつはがれてくるかわからない状態です。今後も厳しい対応で臨むべきであります。

そこで伺いますが、児童福祉法に基づく千葉県の指導監査通知24項目に対して、9月20日、昨日が事業者から回答が出る締め切り日となっておりますが、出されたのでしょうか。すべてきちんと改善するという姿勢が示されたのか、お聞かせください。また、千葉県の指導監査通知をすべてクリアしなければ認可取り消しをするという厳しい姿勢で対応するべきですが、いかがでしょうか。お聞かせください。

3点目に、認可基準の改善に向けて、千葉県に出した要望事項がその後どうなっているのか、お聞かせください。

大きな2点目は、子供の医療費助成の拡大についてです。

日本の少子・高齢化が加速していることから、子育て支援は大きな社会的課題となっております。医療費助成は単に経済的な支援だけではなく、子供を産み育てることへの安心感を提供するメンタルケアでもあります。国もやっと2008年4月から就学前までの医療費を2割負担に軽減することになり、千葉県も来月から3歳まで医療費助成を実施することになりました。全国の自治体では、就学前のみならず小学校卒業まで、あるいは中学校、高校卒業まで対象を拡大している自治体がふえています。市川市でも、ことしから就学前まで実施することになりましたが、今後の医療費助成の拡大について6月議会のこども部長の答弁では、「さまざまな角度で点検、検証し、方向性を見定めてまいりたい」と答弁されています。この答弁は、積極的というよりは大変慎重な姿勢であると受けとめたところですが、今9月議会では、子供の医療費助成を小学校卒業まで拡大を求める陳情2件が採択されたところです。全国的にも財政力トップクラスであり、健康都市宣言をしている市川市では、助成を拡大する積極的な姿勢で検討するべきだと思います。

そこで伺いますが、全国の医療費助成の実施状況はどうなっているのか、簡潔にお聞かせください。

2点目に、市川市において医療費助成拡大の必要性をどのように認識しているのかお聞かせください。

大きな3点目は、教育行政についてです。

知的能力や視覚、聴覚機能なども問題がないにもかかわらず、読んだり、書いたり、計算したり、推測したりする機能が困難なLD、学習障害を持つ子供、また、いわゆる落ち着きのない子と言われるADHD、注意欠陥多動性障害を持つ子など、軽度の発達障害を抱えている子供や学校になじめない子供たちは、学校生活でも学習面でも日々困難を抱えていることが多くあると思います。家庭訪問に来た担任の先生から、おたくのお子さんは学校では限界がある、家庭でもっとしっかりと見てほしいと言われ、見放された思いだとの相談が小学校2年生の男の子のお母さんから寄せられました。小中学校において、きめ細かい理解や援助でどの子にも行き届いた学習や学校生活ができるようにするためには、教師の専門性や少人数学級などのゆとりを確保することが大前提だと考えます。同時に、市川のスクール・サポート・スタッフのように、担任をサポートする人材を配置するのも1つの方法だと思います。そのためには、専門的な理解やケアができる人材と、そういう人材を確保できる条件整備が必要です。

そこで伺いますが、市川の学校教育の中でこうした子供たちへのきめ細かいケア、対応は十分行われているのでしょうか。

2つ目に、こうした子供たちを正しく理解し十分なケアができるように、スクール・サポート・スタッフも講習に参加できるようにする、また増員する、あるいは学習支援員として専門的な人材を配置する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

大きな4点目に、市川市の今後の財政計画や予算編成における基本的視点についてです。

今、全国的に格差拡大、広がる貧困層をどうするかが政治に課せられた大きなテーマになっています。非正規雇用の拡大や企業減税によって、大企業はバブル期の1.5倍の経常利益を上げている一方で、厚生労働省の平成18年度国民生活基礎調査によりますと、日本国民全体の1世帯当たりの年間所得の平均は、この10年間で何と100万円下がり、平均所得以下が61%になっています。内閣府が9月8日に発表した国民生活に関する世論調査では、日常生活に悩みや不安を感じている人が69.5%と、2年連続過去最高を更新しています。市川市でも、生活保護世帯や就学援助を受けている子供の数は6年間で1.5倍にふえ、国民健康保険加入世帯の84%が年間所得300万未満で、滞納は71億円になり、格差拡大は市川市でも例外ではありません。

一方で、市民負担では、市川の財政健全化計画のもと、使用料手数料や介護保険料、国民健康保険税などの値上げや有料化でこれまでに約51億円の負担増が進められてきました。一方、国の税制改革では、去年は個人市民税だけでも20億円の負担増、ことしはさらに定率減税の廃止によって14億円の負担増になっています。ことしの6月に発行した住民税の通知を見た市民から市川市に問い合わせや苦情が、6月12日から7月2日までの2週間で7,082件も殺到し、これでは暮らしてはいけない、だれがこんな増税を決めたんだという怒りの声が寄せられています。来年からは、増税の激変緩和も終了し、65歳から74歳までの方は国民健康保険税を年金から天引きされ、75歳以上の方は扶養からも外されて、独自の後期高齢者医療保険に加入させられ、保険料を年金から天引きされるなどなど、さらなる負担増が強行されます。市川市は、これまでの市民の痛みを伴う財政健全化計画の断行によって、全国トップクラスの財政力になっています。今後の財政計画、予算編成においては、改革続きのもとで悲鳴を上げている市民の声によく耳を傾け、市民が置かれている状況を直視して、介護、高齢者福祉、国民健康保険、子育て支援などの負担軽減、サービス拡大で、市民の暮らしや命を最優先する施策を重点的に検討するべきであります。

そこでお伺いします。

1点目は、国、市両面からの改革続きで、全国で格差拡大が広がっておりますけれども、市川市ではどうなっているのか、市民の暮らしにどのように影響しているのか、市はどのように把握されているのかお聞かせください。認識もお聞かせください。

また、政治の役割としては、格差拡大の中で必要な医療や介護が受けられない事態をなくするための施策、安心して子育てができる子育て支援や若者の自立支援などを最重要課題としてとらえ、これからの財政のあり方、予算編成を考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上、最初の質問といたします。

〔高橋憲秀こども部長登壇〕

保育行政と子供の医療費助成に関するご質問にお答えいたします。

まず、保育園の木造園舎に関するご質問についてでございます。

1点目の耐震診断に関するご質問からお答えいたします。市川市では、阪神・淡路大震災を教訓に、昭和56年以前に建設された建築物の耐震診断、耐震改修を平成7年度から実施し、平成14年度、15年度の2カ年で対象建築物の診断を集中的に実施し完了させ、その結果に基づき、耐震改修の優先順位、建てかえ、廃止を定める耐震改修事業計画を策定いたしました。保育園の耐震診断実施状況につきましては、公立保育園28園中、昭和56年以降に建設された対象外建築物5園を除き、平成12年度に2園、平成11年度に木造園の2園、平成14年度から平成15年度に13園の診断を行っておりますが、6園の木造園については診断を行いませんでした。診断を行った17園のうち、補強の必要のない園は11園、補強が必要と診断された園は、木造園を含み6園となっております。なぜ耐震診断を行わなかったのかとのお質問につきましては、平成12年に設置された市川市公共建築物耐震改修検討会が策定した年次計画の中では、木造園8園についても診断を行うこととされておりました。しかし、平成11年度に耐震診断を行った木造園2園の耐震補強設計を平成13年度に行ったところ、補強を行うためには新たな補強壁を設置しなければならない、園舎全体の補強工事になる等のことから、保育室が狭くなり基準の面積がとれない、保育を実施しながらの工事ができない、保育園は長期の休みがないため、工事を行うためには仮園舎が必要となる等の問題により保育に支障が出るため、関係部署との協議により建てかえの方向で検討するということになりました。

また、耐震診断を行っていない木造園6園につきましても、建設されたのが昭和40年から昭和48年と築28年から36年が経過していたため、耐震診断を行った2園と同様に、建てかえによる対応が妥当だろうと判断されたことから、耐震診断は行わなかったものであります。

次に、12月議会に補正を組んでも早急に診断等を行うべきではないかのご質問にお答えいたします。本年7月の新潟沖地震の被害は記憶に新しく、千葉県においても東方沖を震源地とする中規模な地震が8月に発生しております。本市においても、いつ大きな地震が起きるかわかりませんので、木造園の耐震についても早急に対応していく必要があると考えます。

そこで、現在既に診断を実施した2園も含め、木造園8園の耐震補強診断調査を実施しているところであります。今後、現在行っております診断調査結果を検討した上で対応策を講じたいと考えております。

次に、じゃんぐる保育園に関するご質問にお答えいたします。

まず、1点目の千葉県の監査結果の通知に対する事業者の回答に関するご質問でございます。

習志野健康福祉センターに昨日確認したところ、まだ回答書は提出されていないとのことであります。

次に、2点目の県の監査通知をすべてクリアしなければ認可取り消しをするという厳しい姿勢で対応すると理解してよいかのご質問でございますが、県には、ご案内のとおり認可の取り消し権に限らず改善勧告、改善命令、事業停止命令といった市にはないさまざまな権限を有しております。立入検査を実施した県の家庭児童課、監査を実施した習志野健康福祉センター、そして市川市の3者が問題解決に向け互いの情報を共有化し協力していくことについては、共通理解が図られているところでありますので、事業者が県の指導に従わない場合には、この協力体制に基づき県が法に照らして厳正な対応をとるよう求めてまいります。

次に、3点目の県に出した要望書に関するご質問についてであります。この要望書に対する県からの正式な回答はまだいただいておりませんが、県の担当者によれば、この要望書の趣旨は十分に理解しているが、他市では株式会社において運営される保育園で評判の高い保育園もあり、一概に株式会社だからというくくりは適切でないこと、また、今回の問題点は、その事業者の保育園運営に対する資質や考え方を事前に十分に把握できなかったことにあるとの観点も踏まえ、再発防止のためにどのような方法が最適であるか検討しているとのことであります。

今後、市では引き続き県に回答を求める一方、この問題について船橋市、松戸市、柏市など県内10市の保育行政担当課長で組織する千葉県北部行政連絡協議会に提言し、各市の協力を求めてまいりたいと考えております。

次に、子供の医療費助成に関するご質問にお答えいたします。

まず、全国の実施状況でございますが、対象年齢につきましては、厚生労働省の調査結果に基づく平成18年4月1日現在の状況、所得制限、自己負担金、現物給付につきましては、内閣府の地方自治体の独自子育て支援施策の実施状況調査に基づく平成17年3月の状況でお答えいたします。

まず初めに対象年齢でございます。医療費助成の対象を小学校就学前までとしている自治体の数は、調査対象1,847団体のうち、入院では1,340団体で全体の73%、通院の場合では1,071団体で全体の58%となっております。また、小学校1年生以上を対象としている自治体の数は、入院では286団体で全体の15%、通院の場合では199団体で全体の11%となっております。

次に、所得制限の状況についてでございます。医療費助成事業を実施している1,647団体のうち、所得制限を設けていない団体数は、入院では1,038団体で全体の63%、通院では1,051団体で全体の64%となっております。

次に、自己負担金の状況です。同じく1,647団体のうち、自己負担金を設けていない団体の数は、入院では900団体で全体の55%、通院では896団体で全体の54%となっております。

また、給付方法では、同じく1,647団体のうち、現物給付方式のみで実施している団体は、入院では220団体で全体の13%、通院の場合では242団体で全体の15%となっております。

次に、助成の拡大に関するご質問にお答えいたします。乳幼児医療費の助成事業は、子育て環境の整備を図るための重要な施策の1つであり、特に乳幼児期は医療機関における受診率も高いことから、小学校就学前までを目標に対象年齢を段階的に引き上げ、本年4月にその目標を達成いたしましたところであります。助成事業のさらなる拡大につきましては、そのニーズの高まりはございますが、それを市単独で実施するには大きな財源を必要とする事業でもありますことから、事業を持続可能とするための財源見通しや費用対効果、施策の優先度など、さまざまな角度から慎重に検討すべき事項であろうと認識をいたしております。現在、このことにつきましては、社会福祉審議会でもご議論をいただいているところであり、その結果も踏まえた上で、今後の方向性について結論を出してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔田中庸恵学校教育部長登壇〕

それでは私のほうから、初めに、軽度発達障害のある子供たちや学校になじめない子供たちへのきめ細かいケア、対応は十分に行われているのかとのご質問についてお答えいたします。

軽度発達障害のある児童生徒につきましては、今年4月より特別支援教育が実施され、児童生徒1人1人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために必要な指導や支援を行ってまいりました。LDやADHD、高機能自閉症等の状態を示す児童生徒は一般的にコミュニケーションが苦手であり、学習理解により時間を要したりすることなどの傾向が見られることから、学級集団や学習活動に適應できないケースが多くございます。このような児童生徒につきましては、障害に関する医学的診断の有無にかかわらず、1人1人の個別指導計画に基づくきめ細かい指導、支援が求められております。また、不登校の児童生徒につきましては、先順位者のご質問にお答えしたように、不登校に至らずともその傾向にある児童生徒も含め、欠席理由や心身の状態に合わせて個別対応が必要となります。

教育委員会といたしましては、個に応じたきめ細かい指導等の相談窓口を複数設けるとともに、具体的な個別の指導、支援を行うふれんどルームや校内支援教室、通級指導教室を設置しております。不登校につきましては、ふれんどルームにおける指導により平成18年度は通級した児童生徒の5割が在籍校への復帰のきっかけをつかむことができ、また、学校の組織的な支援活動を通して、校内支援教室やライフカウンセラー室、保健室への登校ができるようになった児童生徒もおります。

学級への人的支援につきましても、少人数学習等担当補助教員の配置を行い、指導形態や指導方法、あるいは指導体制の工夫により、最大限の指導効果を発揮できるようにしております。また、学校運営上の諸問題への対応や多様化する教育活動の充実に資するために、各学校の要望に応じ、スクール・サポート・スタッフを配置したり、通常の学級で学ぶ軽度発達障害や不登校傾向の児童生徒へのきめ細かい指導を行うために、学校長の指導援助のもと、ライフカウンセラーが学級に入り担任に協力したりするなど、さまざまな形態による授業を行ってきたところでございます。

今年度からは教職員に対しまして軽度発達障害の児童生徒に対する支援の方法について、助言や提案等を行う市独自の巡回指導職員を、県の巡回指導職員とは別に各学校に派遣しております。

以上のようなきめ細かい指導のための事業を効果的に推進する基盤は、教職員の力量でございますので、研修を通じて軽度発達障害や不登校に対する正しい理解と、それらの問題に対応する資質、能力の向上も図っているところでございます。今年度は、教職員だけでなく、保護者や市民の方を対象にしまして、軽度発達障害に関する公開講座を開く予定でございます。

ここまで軽度発達障害や不登校への教育委員会の取り組みについてご説明してまいりましたが、各種の取り組みが十分かどうかというご質問につきましては、なかなか難しい問題ではないかと考えております。教育は、常に理想を追求する営みでございますので、そもそもこれでよいという到達点はないものと認識しております。教育委員会といたしましては、その時々で最善を尽くす姿勢を大切にして、今後も事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、こうした子供たちを正しく理解し、適切な対応ができるようにするための学習支援員あるいはスクール・サポート・スタッフの講習会への参加や増員についてのご質問でございますが、学習支援員とは文部科学省の説明によりますと、障害のある児童生徒の学習活動をサポートする者ということでございますが、本市には配置されておりませんので、スクール・サポート・スタッフに置きかえてご説明させていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、スクール・サポート・スタッフは、学校運営上の諸問題への対応や、多様化する教育活動の充実に資するために、学校長の要望に応じて配置するものでございます。スクール・サポート・スタッフは、必ずしも教員の学習指導を支援するだけではなく、生徒指導上の補助や安全確保の面での補助等もその活動内容となっておりますことをご理解いただきたいと思います。スクール・サポート・スタッフの研修につきましては、特別な研修は行っておりませんが、配置校ではスクール・サポート・スタッフに対する指導担当教員を指定しており、その指導担当教員を中心として、実務に関する指導助言等を行っております。また、巡回指導員が各学校を訪問し、軽度発達障害の児童生徒に対する教員の指導について助言したり、特別支援教育の校内研修を行ったりする機会にスクール・サポート・スタッフが参加し、資質の向上を図っている場合もございます。講習会等への参加につきましては、教育センターや特別支援学校の研修等の情報提供を行い、自主研修の機会を提供しているところでございます。

スクール・サポート・スタッフの増員につきましては、これまでの各学校の実績を踏まえつつ、学校運営や学習活動に伴う安全確保の状況、特別支援教育の推進上の課題等を踏まえ、今後の検討課題と受けとめてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、軽度発達障害や不登校の問題について、きめ細かい指導が充実するよう、各学校及

び関係機関との連携を一層図るとともに、今後も学校への支援を充実してまいりたいと考えております。
以上でございます。

〔遠峰正徳財政部長登壇〕

私からは、4点目のご質問でございます今後の財政計画あるいは予算編成における基本的視点についての2点のご質問にお答えをいたします。

経済格差の問題につきましては、平成19年8月に公表されました平成19年度経済財政白書におきましても前年度に引き続き取り上げられておりまして、企業の収益分配を例といたしましては、株主配当や役員報酬の上昇に比べ、従業員の賃金上昇率は横ばいを続けていること、企業は正規雇用者を派遣や請け負いなどの非正規雇用者に置きかえることで収益力を高め、長期的な景気回復をもたらす1つの要因になったこと、また、経済成長が必ずしも格差縮小につながらない可能性を指摘するとともに、現在の状況を放置すれば全体の国民生活水準が低下するとの懸念が示されているところでございます。

そこでお尋ねの市川市における格差の拡大はどうなっているかということでございますが、市民の暮らしにどう影響しているかのご質問であります。本市における格差の拡大をどう判断するかの基準につきましては非常に難しいところでございます。

そこで、一例といたしまして、判断の目安になると思われる状況を申し上げますと、平成14年度と平成18年度における市民税の収入状況の比較におきましては、給与ベースで申し上げますと200万円以下の納税義務者数は全体の14.1%で、2.7ポイントふえているところでございます。また、200万円以上700万円以下の納税義務者数は全体の64.7%で、1.0ポイント減少しているところでございます。また、700万円以上の納税義務者数は全体の21.2%で、1.7ポイントの減少ということになっております。

次に、平成14年度と同じく平成18年度の生活保護世帯数、保護人員を比較してみますと、世帯数では551世帯、伸び率で24.2%の増、人数では704人、伸び率では21.7%の増となっております。平成15年度以降から若干伸び率に鈍化傾向が見られるものの、増加傾向にあるところでございます。また、就学援助を受ける児童数につきましても、要保護及び準要保護児童の認定者数に合わせますと、14年度の2,132人が18年度では2,653人となっております。生活保護世帯数同様20%を超える伸び率を示している状況でございます。

次に、格差拡大の中で必要な医療や介護が受けられない等の事態をなくすための施策を予算編成の中で考えておられるのかということのご質問でございますが、ご案内のとおり、行政の役割は地方自治法第1条の2に規定されております。「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とあるところでございます。経済的に困った状況に置かれている市民の方々に対しましては、状況を把握し、就労支援あるいは自立支援、生活保護などの福祉分野を充実することが重要であると認識しているところでございます。

そこで、平成19年度の予算編成を通じまして、市民の暮らしを守るために拡充した主な事業を申し上げますと、乳児医療費の助成につきましては、通院及び調剤医療費助成の対象年齢を5歳児までから小学校就学前までに拡大をする、病後児保育施設につきましては、新たに1カ所を設置、子供を3人以上養育している世帯への支援といたしましては、平成18年度の保育料の無料化に引き続き、19年度は幼稚園保育料の軽減策を導入、私立幼稚園につきましては、預かり保育、障害児保育の拡大に向けて補助金を増額、母子家庭の母に対する就労支援といたしまして、教育訓練講座費用の一部を負担、若年者の就労支援といたしまして、ヤング・ジョブ・サポートいちかわを高年齢者職業相談室に併設し、就労情報の収集や世帯を超えた求職交流の場を充実、ホームレスの自立支援につきましては、平成18年度に南行徳公園内にまちかど相談所を設置しましたが、19年度はホームレスの健康不安等に適切に対応するため、医療専門スタッフを配置し、相談所機能の充実などを図ってきたところでございます。

また、このほか介護保険、国民健康保険等社会保障関係に対する多額の繰り出しを行うなど、市民福祉の増進に最大限努めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

谷藤議員。

ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

保育園の木造園舎の安全対策ですが、今お聞きしましたところ、8園のうち一番危険な2園をやった結果、非常に危険であるために建てかえをしなければいけないということが明らかになって、ほかの6園はやらなかったと、これがもう7年前ですかね。そのときに、そういう危険な状況だということがわかって、なぜ建てかえ計画をすぐにでも立てなかったんでしょうか。なぜ7年間も放置したんですか。これから建てかえ計画を立てるのかどうか、そこをまず明確にお聞かせください。

それから千葉市では、同じように10年前に大地震のときに倒壊、崩壊の危険があるというふうにはわかっていたのに10年間も放置して、これは危険だということで急遽来月10月からほかの園に移ってくださいということをして保護者に説明したことで、大混乱を起こしています。わかっているながら何年も放置することは、結局こういう結果を生むわけですから、計画的に診断、改修、建てかえの計画を、危険だとわかった時点ですぐに立てる、保護者に混乱を起こさないようにする、これは当然じゃないでしょうか。まずその点を明確にお聞かせください。

今、診断をしているということなんですが、もう7年前に診断して危険だとわかったわけでしょう、建てかえしなければいけないとわかって、今診断をしているということですが、いずれにしても危険なわけですから、千葉市のように来月から移ってくださいというようなことにならないように、早急に（「補正組め」と呼ぶ者あり）補正を組んで安全対策をすぐにでもとるのは当然じゃないですか。もう1度明確にその点を、診断をしている、9月から急にしたわけでしょう。質問を出していきなりするのじゃなくて、もうすぐに補正を組んで、年度内に安全対策を早急に、緊急にするべきです。その点についてももう1度お聞かせください。

次に、じゃんぐる保育園の件ですが、昨日の提出期限を守らない、何も出していないということですが、大問題ですよ。前回は30項目改善計画を求められたときも、なかなか出さない。本気で改善しようとする姿勢がこの経営者にはないということがまたも明らかになったわけです。千葉県と市でチェック体制を徹底して、これから指導に当たるということをおっしゃってはおりますけれども、県の指導に従わない場合は認可取り消しをする、もう断固とした姿勢で臨まなければ、登壇して申し上げましたように、次から次へとばんそうこうで張って隠しても、すぐにそういう本音が出てくるわけですから、そういう認可取り消しも含めてきちんとした対応をしていただくと、これは県に求めていくということなんですが、市川市としてしっかりそういう姿勢で臨むということをもう1度ははっきりとお答えいただきたいと思います。

それから、私が6月議会で質問したときに、既に職員さんが8人やめていますと、2月から始まった保育園がですね。その後も新たに30項目も改善を求められた、合わせて60項目にもなる改善を求められているわけですから、問題はさらに根が深いということが明らかになった中で、職員さんがさらに今やめている、やめる方向で辞表を提出しているということも伺っています。結果的に何人やめることになるんですか。保育の安定、継続という意味では、大変大きなさらなる不安、心配が広がっているわけなんですが、保育体制が整うのか、保育園の継続ができるのか。できなければこの経営者にはお引き取りいただいて、やはり市の責任で、市が待機児解消として必要だと手を挙げてここに導入したわけですから、市の責任において公立保育園の分園というような形で、ゼロ歳から3歳ぐらいまでの小さい子供たちを対象に、安定的、継続的にきちんと子育て支援として運営できるように、もう方向性を切りかえるということをしなないと大変なんじゃないでしょうか。

2月から今まで、わずか何カ月間に、入った職員さんがほとんどすべていなくなる、子供たちにとっても保護者にとっても大変な不安でしょう。これはぜひそういう方向で検討、もしきちんとした形で改善する見通しがないようであれば、私はそういうふうには思い切って切りかえる、そういうことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

それから、認可基準の明確化ですが、千葉県は大変消極的ですよ、今の答弁ですと。市川市が積極的に水準を引き上げるように要望書を事細かく千葉県に出したのに、非常にこの千葉県の対応というのは問題があるなど私は今お聞きして思いました。やはり水準を明確化したいと千葉県が言っているということなんですが、やはり千葉県の責任で導入してしまったじゃんぐる保育園を認可園として存続させるためにずっと水準を下げて明確化するようなことになっては困ると、私は一番懸念しております。市川市の社会福祉法人は大変よくやって水準が高いわけですが、こういう標準的な社会福祉法人の水準に引き上げる、そういう明確化であるように、再度強く働きかけていただきたいんですが、いかがでしょうか。

それから、このじゃんぐる保育園の問題で、私は千葉県だけでなく市川市の職員さんがどこも本当に、保護者も職員さんも大変ですけども、市川の職員さんだって大変な労力を割いて、時間を割いて、心労も大変な思いで対応されています。これに懲りて、今後においては市川市としてはこういう営利企業の参入は導入しないんだと、もう懲りたというふうには、やはり方向性を定めるべきだというふうには思います、今後についても。その辺についてももう1度お聞かせいただきたいと思います。

それから乳幼児医療費なんです、今、全国の実施状況をお聞きしたんですが、私が持っている資料は全国保険医団体連合会、それから新日本婦人の会などがつくっている乳幼児医療費全国ネット、ここの資料によりますと、資料が1年間新しいんですね。ことしの4月にまとめた全国の自治体の乳幼児医療費公費負担事業実施状況によりますと、通院については就学前まで助成している自治体が70.3%、入院については91%、所得制限なしが67%、小学校、中学校を対象としている自治体も外来で91自治体、入院で171自治体と。さらに、この乳幼児医療費助成については1年ごとに大きく前進しています。この市川市は就学前まで実施したというのは、もう全くこれは当然のことで、進んでいるんじゃないんですね。むしろ全国トップクラスの先進都市市川市ですから、もう一步積極的に足踏みすることなく前向きな検討をしていただきたいと思います。

特に、この9月議会では請願も採択されましたし、議会軽視があってはいけないと思うんですね。重く受けとめていただいて、1年ずつ、小学校1年生、段階的でも結構だと思いますが、一步前進するというふうに、そういう姿勢で社会福祉審議会でご意見をお聞きするという事なんですが、市川市の姿勢次第で出てくるご意見も変わってくるわけですから、そういう姿勢をきちんと示す、そのことをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから教育行政なんです、多動性障害、学習障害、登校渋りなど、きめ細かくケアをするにはやはり専門性が必要なことは言うまでもありません。この市川のスクール・サポート・スタッフは、資格も年齢も問わない、役割も非常に多様です。それから、6月議会で湯浅さんが質問されましたけれども、時給1,000円、1日5時間で年間50万ぐらいの報酬ということでしたでしょうか。専門的にかかわる人材を確保するには、こういう条件の中では難しいということもお話しされました。港区などでは、学習支援を専門的に行うために、NPOと教育委員会が共同事業として学習支援員の養成講座を行い、必要な学校に派遣するという事業が行われているということなんですが、この市川市でも学校生活で困難を抱えている子供たちの保護者が中心になって、今NPOを立ち上げる動きがあります。子供支援、親の支援と合わせて学習支援員の養成講座、学校への派遣などなどいろいろなことを始めたいという準備を進めているようであります。

専門的知識や経験を持った人材確保が大変困難だというふうに6月議会でも困難な状況が明らかにされましたけれども、こうした市民の積極性を大いに生かして、共同事業として改めて検討できないかお聞かせください。

それから財政計画、予算編成における基本的視点ですけれども、9月15日付の「広報いちかわ」を私は見まして、大変に残念といいたまいますか、ショックを受けました。この広報には、「滞納をさせない！許さない！見逃さない！貴重な財源全力で確保」「滞納から差し押さえまで」ということで、税金をいかに確保するかというところが一面に大きくぼんと載っていますけれども、今の市民感情を私は逆なでするものじゃないかなというふうに思ったところです。

悪質滞納者の問題をしっかり取り組むのは当然ですけれども、もう限界だと、何とかしてほしいんだという声にこたえようという、そういう市の姿勢がここにはほど遠いんですね。貧困と格差拡大、生きづらさ、これは今答弁されましたように市川市でも世代を超えて広がっているわけです。これから市川市の駅南口再開発、3・4・18号、外環関連事業などなど、政策的、投資的経費に財源が不足するから徹底して税金の取り立てを厳しくして、ふえる民生費などは見直したいんだということを社会福祉審議会ですか、そういうところに資料が出されておりますけれども、そういう姿勢はやはり問題だと思うんです。全国トップクラスの財政力を生かして、市民の負担軽減、福祉充実に予算、財政を重点配分するように、各部各課に徹底していただくように、これは強く求めておきます。

以上、よろしく願いいたします。

こども部長。

木造園に関するご質問からお答えいたします。

まず、なぜ建てかえ計画を放置してきたのかということをございますけれども、やはり当時、耐震の計画から外されたこと、それから、大きな予算がかかること、それから、建てかえに伴って園の統廃合等の問題も生じるおそれがあること等々、さまざまな事情から今日まで見送られてきたことでもあります。

それから、千葉市のお話でございます。千葉市の例がございましたけれども、千葉市の場合は、新聞報道でございますが、I sというふうに申すのでしょうか、基準値がたしか0.00とかそういうレベルだったんだろうと思います。今私どものほうではそういう耐震診断をしておりますけれども、仮にそういうような結果が出ればもちろん早急に対応していくべきだろうと思います。ただ、ご質問者からご通告いただいたからあわててやったわけではありまして、その以前から私どもは委託をして実施していたので、その点だけは、あわててやったということですが、ご質問者のご質問対策のためにやったわけではございません。

次に、じゃんぐる保育園でございますが、県への姿勢をはっきり示せということで、県のほうにはやっぱり強

い姿勢で臨んでほしいということは、連携の中で申しております。やっぱり経営者の資質に問題があるということでご質問者のお話を伺っておりますと、もう認可保育園の資格がないから取りつぶすべきだというようなふうに聞こえ……（発言する者あり）

そういうような気がしたということで申し上げたことを訂正させていただきます。失礼しました。いずれにしても、経営者に、さきに縣市合わせて30項目の指摘をしております、その後また30項目合わせて60項目というお話がありましたが、後段の30項目については前段の30項目とかぶる部分がありますから（谷藤利子議員「質問したことに答えてくださいよ」と呼ぶ）失礼しました。経営者も、例えば30項目の指摘に対して既に23項目は改善しております。ですから、全くやる気がないということではないんです。ただ、問題になるのは、やっぱり資質ですね。福祉ってマンパワーが大事なので、やっぱり職員を大事にするという姿勢がないからいつもごたごたしているということなので、そういう意味での資質を何とか正していただきたいというふうに考えます。

それから、何人やめるんですかということでございますけれども、9月現在2人やめるという確認はとれておりまして、あと、その後も何人かやめる希望が出ているというふうに考えております。やはり先ほど言いましたとおり、すぐやめてしまうというようなことにならないためにも、やっぱりきちんとした、職員を大事にする、給与面にしても処遇面にしても、そういうようなことが何より大事だということを指導していきたいと思えます。

公立の分園についてでございますけれども、仮にそのような最悪の事態になった場合にはいろんな選択肢があるかと思えますので、検討すべき事項の1つであろうというふうには考えます。

それから、株式もこれでやめてしまったらどうかという、懲りたのではないかとということでございますけれども、やはり隣の浦安市でも、それからご質問者がさきに言っていましたけれども、市内の有限会社でもきちんとやって高い評価を受けている園がございますので、株式イコールということにはならないだろうというふうに思えます。

それから医療について、審議会についてでございますけれども、今現在では市の意向を示しながら、諮問するという形ではなくて、重要なお意見を賜っているという状況でございます。

以上です。

学校教育部長。

再質問のほうにお答えいたします。

教育委員会といたしましては、学校からの要望があった場合には教育委員会の他の人材採用事業との連携を図りつつ、ご指摘の地域のNPO団体等との連携も視野に入れまして、専門性を高める研修の充実を図りつつ、学校への支援策を今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

谷藤議員。

部長はきちんと答えていただきたいんですけれども、耐震の問題なんですけど、補正を組んで耐震改修、診断を今しているということなんですけど、もう危険だということは重々わかっているわけですから、どれだけ危険なのかという結果が出るだけなわけですから、その安全対策として年度内に補正を組んでも改修をするということについてどうなんですかっていうご答弁をいただいているんですよ。はっきりとご答弁をいただきたいと思えます。

それから、建てかえはしなければいけない、千葉市のようにいきなり転園をしてということじゃなくて、ちゃんと計画をして建てかえ計画を示す、そういうことをしないと混乱が起きますから、その辺についてどうなのか、計画性ですね。きちんと説明をするということについてももう1度お聞かせください。

こども部長。

建てかえにしましても、それから補修にしましても、大変大きな経費が必要となりますので、やはり緊急度を見きわめた上で優先順位を決めてやらざるを得ないだろうと思えます。それから、そういう意味で、耐震結果を待って計画を組み立てていきたいというふうに考えます。

以上です。